

「JAみくまの」で年金をお受け取りの方限定!!



ありがとうの
気持ちを込めて



**「JAみくまの」で
年金をお受け取りいただくと
写真の商品をプレゼント!**

ボックスティッシュ
「ネビネビ」(160W)
(5箱×2組)



おトクな上乗せ金利の定期貯金や定期積金をご契約いただけます。
JAすこやか定期貯金 組合員、または組合員になっていたいただける方は

期間1年
店頭金利^{プラス}年 0.2%

お一人様スーパー定期300万円[※]まで
[※]組合員でない方は100万円までとさせていただきます。

- ◎すでにJAで年金をお受け取りのお客様、もしくは新たにJAで年金のお受け取りをはじめられるお客様を対象とさせていただきます。
- ◎年金お受け取り指定口座のある店舗でのみお取り扱いいたします。
- ◎金融情勢により金利は変更になる場合があります。(平成29年4月3日現在)

年金こつこつ定期積金 & 年金こつこつ定期貯金

期間中、「JAみくまの」で年金のお受け取りをご指定されている方、または新たにご指定いただける方は、上乗せ金利の定期積金をご契約いただけます。その定期積金が満期を迎えた後は、上乗せ金利の定期貯金にお預け入れいただける、年金お受け取り指定者限定の「定期積金&定期貯金」です。

定期積金

お一人様新規ご契約額30万円以上300万円以内
(期間1年以上5年以内・2ヵ月に1度の自動振替)

店頭金利^{プラス}年 **0.25%**

定期貯金

お一人様定期積金満期金10万円以上300万円以内
(期間1年・自動継続)

店頭金利^{プラス}年 **0.25%**

- ◎お取扱いはJAみくまので年金をお受け取りの方、または新たにご指定いただける方のみとさせていただきます。
- ◎ATMでのお取扱い、および他の上乗せ金利商品との併用は対象外とさせていただきます。
- ◎やむをえず、中途解約された場合は当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。
- ◎お利息に20.315% (国税15.315%・地方税5%) の分離課税がかかります。
- ◎上乗せ金利は初回満期日までとなります。満期日以後は店頭金利での自動継続となります。
- ◎金融情勢により金利は変更になる場合があります。(平成29年4月3日現在)

〈くわしくは店頭の商品概要説明書をご覧ください。〉



お誕生日プレゼント!
毎年、お誕生日にステキなプレゼントをお届けいたします。



**楽しい年金友の会親睦旅行・
グラウンドゴルフ大会の実施!**

豪華8,000円相当。
いろんな幸が、やってくる。
年金定期貯金
結いの恵み

お申込み & 満期で、「ニッポンの恵み8,000円相当」が当たる!



JAバンク年金定期貯金「結いの恵み」に、お申込みいただくと全国で年間最大184,000人、さらに満期時も全国で年間最大46,000人に、JAタウンがオススメする全国の農畜産物などをお選びいただける「ニッポンの恵み」ギフトカタログ(8,000円相当)が抽選で当たります。

<http://www.ja-town.com/> JAタウン 検索

※賞品及び記載内容が、予告なく変更となる場合がございます。※くわしくはJAタウンホームページをご覧ください。

募集期間

平成29年 **4月3日**月
↓
平成30年 **3月30日**金

くわしくはJA窓口、または
渉外担当者にお問い合わせください。



JAみくまの

みくまの農業協同組合 本所 TEL.0735-52-5807

那智支所 TEL.0735-52-0241 本宮支所 TEL.0735-42-0018 西向支所 TEL.0735-72-0079
太地支所 TEL.0735-59-2036 新宮支所 TEL.0735-22-0127 明神支所 TEL.0735-78-0014
北山支所 TEL.0735-49-2321 みさき支所 TEL.0735-31-7018

年金受給に際しましては、請求手続きが必要となります。複雑で面倒な請求手続きは、「JAの年金アドバイザー」がお手伝いいたしますので、ぜひご相談ください。

年金は一人ひとりでちがいます。

だからぜひ、お早めのご相談、ご確認が得策です。

JAが面倒な手続きをお手伝いします！

ぜひ、お気軽に窓口・渉外担当者にお申し付けください。



これから年金をお受け取りの方



請求書が届いたら、
JAまでご連絡ください！

面倒な手続きはJAがお手伝いします。

各種共済年金、国民年金基金・厚生年金基金・農業者年金基金・企業年金等から支給される年金も対象とさせていただきます。

すでに年金をお受け取りの方



ハガキー一枚で簡単にJAに変更
できます。

※国民年金、厚生年金以外をお受け取りの方は、ご加入の年金により
お手続きが異なる場合がありますので、ご相談ください。

- ①年金証書または年金振込通知書
- ②当JAの貯金通帳(普通・当座)
- ③ご印鑑

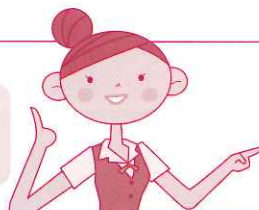
を受取希望の支所窓口までお持ちください。

厚生年金は男女とも徐々に65歳支給になります。

特別支給の厚生年金の支給開始年齢は、下表のように「定額部分の年金」も、「報酬比例部分の年金」も、徐々に「65歳支給」になります。

男性 昭和24.4.2～昭和28.4.1生まれ 女性 昭和29.4.2～昭和33.4.1生まれ	報酬比例部分 ▲60歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳
男性 昭和28.4.2～昭和30.4.1生まれ 女性 昭和33.4.2～昭和35.4.1生まれ	報酬比例部分 ▲61歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳
男性 昭和30.4.2～昭和32.4.1生まれ 女性 昭和35.4.2～昭和37.4.1生まれ	報酬比例部分 ▲62歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳
男性 昭和32.4.2～昭和34.4.1生まれ 女性 昭和37.4.2～昭和39.4.1生まれ	報酬比例部分 ▲63歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳
男性 昭和34.4.2～昭和36.4.1生まれ 女性 昭和39.4.2～昭和41.4.1生まれ	報酬比例部分 ▲64歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳
男性 昭和36.4.2以降生まれ 女性 昭和41.4.2以降生まれ		老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳

年金は請求しないとお受取りになれません。
JAが面倒な手続きをお手伝いします！



請求手続き後、約3ヶ月で
初回分の年金が入金されます。

ぜひ、当JAでご相談ください！

くわしくはJA窓口、または渉外担当者にお問い合わせください。

